

銚子市国民保護計画変更の概要

■ 国民保護計画とは

武力攻撃や大規模テロなどから国民の生命、身体及び財産を保護するため、「国民保護法」により、国の「国民の保護に関する基本指針」に基づいて、地方自治体等が作成しなければならないものであり、平素の備えや、万が一有事が発生した場合の対処について定める計画

■ 主な変更内容

1 国の基本指針の変更や千葉県国民保護計画との整合性を図るための所要の変更

- ・ 関係機関との相互の連携体制について、広域避難やNBC攻撃による災害に対応するための物資及び資機材の提供など武力攻撃事態等において特有の事項にも対応できるようにすることを明記
- ・ 国民への協力について、避難誘導、救助、消火、負傷者の搬送、被災者の救助など具体的な協力内容を明記
- ・ 全国瞬時警報システム（Jアラート）の整備を明記

2 銚子市の組織改編に伴う変更

- ・ 組織の名称等の変更（部制の廃止）

3 統計数値の更新

- ・ 市の人口及び高齢者割合の更新

4 資料の追加

- ・ 災害協定の追加

5 その他（体裁の修正、不要な記載の削除）